

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 株式会社フジ・メディア・ホールディングス

【英訳名】 FUJI MEDIA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金光 修

【本店の所在の場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 皆川 知行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区台場二丁目4番8号

【電話番号】 東京(3570)8000(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 皆川 知行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	議決結果
第1号議案 剰余金の処分の件	<u>1,736,345</u>	<u>41,988</u>	455	<u>97.45</u>	可決
第2号議案 定款一部変更の件	<u>1,769,376</u>	<u>8,965</u>	453	<u>99.30</u>	可決
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
1 宮内 正喜	<u>1,531,594</u>	<u>238,591</u>	8,594	<u>85.96</u>	可決
2 金光 修	<u>1,583,232</u>	<u>188,642</u>	6,909	<u>88.86</u>	可決
3 和賀井 隆	<u>1,585,469</u>	<u>192,865</u>	453	<u>88.98</u>	可決
4 羽原 毅	<u>1,585,733</u>	<u>192,601</u>	453	<u>89.00</u>	可決
5 清水 賢治	<u>1,628,103</u>	<u>150,231</u>	453	<u>91.37</u>	可決
6 日枝 久	<u>1,582,850</u>	<u>195,484</u>	453	<u>88.83</u>	可決
7 遠藤 龍之介	<u>1,585,471</u>	<u>192,863</u>	453	<u>88.98</u>	可決
8 清原 武彦	<u>1,584,314</u>	<u>194,020</u>	453	<u>88.92</u>	可決
9 島谷 能成	<u>1,507,558</u>	<u>269,743</u>	1,479	<u>84.61</u>	可決

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	議決結果
10 三木 明博	<u>1,555,052</u>	<u>222,253</u>	1,479	<u>87.27</u>	可決
第4号議案 監査等委員である 取締役5名選任の件					
1 尾上 規喜	<u>1,629,674</u>	<u>148,662</u>	453	<u>91.46</u>	可決
2 瀬田 宏	<u>1,630,210</u>	<u>148,126</u>	453	<u>91.49</u>	可決
3 茂木 友三郎	<u>1,424,882</u>	<u>353,083</u>	821	<u>79.97</u>	可決
4 南 直哉	<u>1,457,921</u>	<u>320,045</u>	821	<u>81.82</u>	可決
5 奥島 孝康	<u>1,653,228</u>	<u>125,106</u>	453	<u>92.78</u>	可決
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件					
1 飯塚 浩彦	<u>1,017,999</u>	<u>760,337</u>	455	<u>57.13</u>	可決
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬等の額 設定の件	<u>1,772,397</u>	<u>5,882</u>	521	<u>99.47</u>	可決
第7号議案 監査等委員である 取締役の報酬等の額 設定の件	<u>1,772,599</u>	<u>5,673</u>	521	<u>99.48</u>	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 2 原案の賛成率の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成、反対及び棄権が確認できた議決権の数の割合です。
- 3 原案が会社法上適法に可決され、各修正動議は成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、各修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	議決結果
第1号議案 剰余金の処分の件	<u>1,762,618</u>	<u>42,031</u>	455	<u>97.48</u>	可決
第2号議案 定款一部変更の件	<u>1,795,652</u>	<u>9,005</u>	453	<u>99.31</u>	可決
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
1 宮内 正喜	<u>1,557,862</u>	<u>238,639</u>	8,594	<u>86.16</u>	可決
2 金光 修	<u>1,609,484</u>	<u>188,706</u>	6,909	<u>89.01</u>	可決
3 和賀井 隆	<u>1,611,743</u>	<u>192,907</u>	453	<u>89.14</u>	可決
4 羽原 毅	<u>1,612,007</u>	<u>192,643</u>	453	<u>89.15</u>	可決
5 清水 賢治	<u>1,654,377</u>	<u>150,273</u>	453	<u>91.50</u>	可決
6 日枝 久	<u>1,609,087</u>	<u>195,563</u>	453	<u>88.99</u>	可決
7 遠藤 龍之介	<u>1,611,745</u>	<u>192,905</u>	453	<u>89.14</u>	可決
8 清原 武彦	<u>1,610,573</u>	<u>194,077</u>	453	<u>89.07</u>	可決
9 島谷 能成	<u>1,533,832</u>	<u>269,785</u>	1,479	<u>84.83</u>	可決
10 三木 明博	<u>1,581,317</u>	<u>222,304</u>	1,479	<u>87.46</u>	可決
第4号議案 監査等委員である 取締役5名選任の件					
1 尾上 規喜	<u>1,655,944</u>	<u>148,708</u>	453	<u>91.58</u>	可決
2 瀬田 宏	<u>1,656,480</u>	<u>148,172</u>	453	<u>91.61</u>	可決
3 茂木 友三郎	<u>1,451,150</u>	<u>353,131</u>	821	<u>80.26</u>	可決
4 南 直哉	<u>1,484,171</u>	<u>320,111</u>	821	<u>82.08</u>	可決
5 奥島 孝康	<u>1,679,502</u>	<u>125,148</u>	453	<u>92.89</u>	可決

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	議決結果
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
1 飯塚 浩彦	<u>1,044,233</u>	<u>760,419</u>	455	<u>57.75</u>	可決
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件	<u>1,798,639</u>	<u>5,956</u>	521	<u>99.48</u>	可決
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	<u>1,798,839</u>	<u>5,749</u>	521	<u>99.49</u>	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2 原案の賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成、反対及び棄権が確認できた議決権の数の割合です。

3 原案が会社法上適法に可決され、各修正動議は成立する余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、各修正動議に関する議決権の数は集計しておりません。

以上